**譲渡希望の方用**

受付月日

受付番号

事業の譲渡に向けた支援申込書

株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業

|  |
| --- |
| 「事業の譲渡に向けた支援」（以下「本支援」という。）とは、事業譲渡、株式譲渡、合併等（以下「事業の譲渡」という。）により、事業を譲り渡したい方（以下「お客さま」という。）に対して、株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が事業を譲り受けたい方（以下「相手方」という。）を紹介するものです。 |

１　本支援のご利用条件の確認

　　本支援は、原則として、公庫に事業資金のお借入残高がある方（お借入のご完済日から起算して５年以内に、本支援の申込登録をされる方を含みます。）を対象としています。公庫に事業資金のお借入残高がない方であって、本支援の利用を希望される場合は、中小企業・小規模事業者支援に取り組まれている団体または専門家からの紹介状を、併せてご提出いただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公庫からの事業資金のお借入残高 |  | 有　⇒項番２以降をご記入ください。 |
|  | 無　⇒**紹介状をご用意のうえ**、項番２以降をご記入ください。 |

２　お客さまの登録情報

項番３～５にご同意および項番６にご誓約のうえ、ご記入ください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ | | | フリガナ | | | |
| 法人名・商号（屋号） | | | お名前（法人の方は代表者名） | | | |
| 性　　別 | 男　　　女 | 生年月日 | | 大　昭　平　　　年　　　月　　日 | | |
| 事業所所在地 | 〒（　　　　）-（　　　　）　　電話番号（　　　　）‐（　　　　）‐（　　　　） | | | |  | 希望郵送先に☑を  お願いします。 |
|  | | | |
| 自宅所在地 | 〒（　　　　）-（　　　　）　　電話番号（　　　　）‐（　　　　）‐（　　　　）  （所有　借用） | | | |  |
|  | | | |
| 携帯電話番号 | （　　　　　　　）‐（　　　　　　　）‐（　　　　　　　）  （所有　借用） | | | | | |
| メールアドレス | ＠ | | | | | |
| 本支援を知ったきっかけ | 公庫担当者からの案内　公庫ホームページ　公庫開催の相談会、セミナー  公庫からのDM　 公庫以外の団体・専門家からの紹介（商工会議所、商工会 税理士　金融機関　生衛組合　その他（　　　　　））　その他（　　　　　） | | | | | |

３　公庫ホームページへの掲載（任意）

　　お客さまの事業の譲渡に関する登録情報（項番７）を、公庫ホームページに掲載することで、幅広く相手方を探すことが可能です（掲載順位および掲載期間は、公庫が定めたものになります。）。

|  |
| --- |
| 掲載を希望する場合は、次の□に✓をつけてください。☑していただいた方は、公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項（項番４）の⑦についても、同意していただきます。  　事業の譲渡に関する登録情報（項番７）を、公庫ホームページに掲載することを希望します。 |

４　公庫におけるお客さまの情報の取扱いに関する同意事項

この支援申込書および提出書類等によりご提供いただきましたお客さま（法人の場合は代表者の方を含みます。）の情報の利用目的は、次のとおりといたします。

|  |
| --- |
| ⑧の利用目的の同意につきましては、事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介を希望されない方のみ、次の□に✓をつけてください。  公庫が⑧の利用目的で情報を取扱うことに同意しません。 |

1. お客さまのご本人の確認
2. 本支援のお申込の受付および本支援にかかる情報提供
3. 法律等に基づく権利の行使や義務の履行
4. アンケートの実施等による調査・研究
5. ご質問、お問い合わせ、公庫からの照会その他本支援を

適切かつ円滑にするための対応

1. 相手方に対する事業の譲渡に関する登録情報（項番７）

に記載された情報の提供

1. 公庫ホームページへの事業の譲渡に関する登録情報（項番７）の掲載（公庫ホームページへの掲載を希望する方のみ）
2. 事業承継・引継ぎ支援センター（注）に対する支援申込書に記載された一切の情報（お客さまの法人名・商号およびお名前を含む。）の提供（任意）

（注）事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する中小企業の事業承継に関する公的相談窓口です。

情報を提供することで、幅広く相手方を探すことが可能になります。

５　本支援に関するお客さまの責任等に関する同意事項

1. 相手方との交渉や事業の譲渡にかかる契約締結等、公庫が相手方を紹介した後に生じる事務および手続きについては、お客さまがご自身の責任において実施していただきます。
2. 本支援において、公庫が行う相談対応、情報提供その他の本支援に必要な行為により生じたお客さまの損害に対して、公庫は一切の責任を負いかねます。
3. 本支援においては、公庫が相手方の紹介を保証するものではなく、公庫はお客さまの事業の譲渡の成否に関して、一切の責任を負いかねます。また、公庫による新たな融資、条件変更、その他のいかなる対応も保証するものではありません。
4. お申込を受付してから５年間経過後に、本支援は終了いたします。ただし、お客さまが本支援の継続を希望される場合は、その旨を本支援終了の１ヵ月前までに、公庫に連絡していただくことで、本支援を更に１年間継続し、以後も同様といたします。

なお、公庫の都合により本支援を終了することがございます。

1. 公庫がお客さまに提供する相手方の情報については、その正確性を公庫が保証するものではなく、お客さまがご自身の責任において、当該情報を精査していただきます。
2. 公庫が提供する相手方に関する一切の情報については、お客さまに厳重に管理していただきます。お客さまが、当該情報を第三者に開示し、または漏えいしたことにより、相手方に損害が生じた場合は、お客さまがご自身の責任において、解決していただきます。
3. お客さまが、公庫の融資対象でない事業（金融業、投機的事業等）を営んでいることを公庫が把握した等、本支援を利用することについて不適当と公庫が判断した場合は、事前に通知することなく、公庫　　ホームページに掲載している情報を削除もしくは変更し、または本支援を終了いたします。
4. 本支援について、お客さまと他の支援機関との間に専任契約があるなど本支援の円滑な実施に支障を来すおそれがある場合には本支援を終了することがございます。
5. お客さまおよびお客さまの主要株主、役員、関連会社が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる者）に該当することが判明した場合は、事前に通知することなく、公庫は本支援を終了いたします。

６　本支援に関するお客さまの誓約事項

当社（または私。以下同じ。）および当社の主要株主、役員、関連会社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他これらに準ずる者。以下同じ。）に該当せず、かつ、将来においても該当しないことを誓約します。これに違反したときは、本支援を終了されても異議を申し出ず、公庫に対して損害賠償その他の請求を一切行いません。また、当社が反社会的勢力に該当したことにより、公庫に損害を与えたときは、その損害を賠償します。

（04.10）

７　事業の譲渡に関する登録情報

事業の譲受を希望している方に提供しますので、個社・個人が特定されない範囲でご記入ください。

公庫ホームページへの掲載を希望する方については、次表項目の登録情報（☆を除く。）に基づき、  
公庫ホームページに掲載させていただきます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域 | （　　　　　　）都道府県　（　　　　　　　　　）市区郡 | | | | | | | | | | | | |
| 組織形態 |  | 個人企業 | | |  | | 法人 | | |  | | | |
| 業種 |  | | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | **①事業の概要（取扱商品、販売方法、売上構成等をご記入ください。）** | | | | | | | | | | | | |
| **②主な顧客（販売先、利用者等をご記入ください。）** | | | | | | | | | | | | |
| **③人員体制（役員・従業員の方の担当業務、年代、勤続年数等をご記入ください。）** | | | | | | | | | | | | |
| 業歴 |  | 10年未満 | | |  | | 10年～19年 | | |  | | 20年～29年 | |
|  | 30年～49年 | | |  | | 50年～99年 | | |  | | 100年以上 | |
| 売上高  （直近期） |  | 1千万円未満 | | |  | | 1千万～2千万円未満 | | |  | | 2千万～3千万円未満 | |
|  | 3千万～5千万円未満 | | |  | | 5千万～1億円未満 | | |  | | 1億～3億円未満 | |
|  | 3億～5億円未満 | | |  | | 5億～10億円未満 | | |  | | 10億円以上 | |
| 経常利益  （直近期）  ※個人事業主の場合は所得金額 |  | 赤字 | | |  | | 0～1百万円未満 | | |  | | 1百万～3百万円未満 | |
|  | 3百万～5百万円未満 | | |  | | 5百万～1千万円未満 | | |  | | 1千万～3千万円未満 | |
|  | 3千万～5千万円未満 | | |  | | 5千万～1億円未満 | | |  | | 1億円以上 | |
| 純資産  （直近期）  ※法人の方のみ |  | 債務超過 | | |  | | 0～5百万円未満 | | |  | | 5百万～1千万円未満 | |
|  | 1千万～5千万円未満 | | |  | | 5千万～１億円未満 | | |  | | 1億円以上 | |
| 【記入年月日：　　　　　　年　　　月　　　日】 | | | | | | | | | | | | |
| 役員数（☆）  ※法人の方のみ |  | 1人 |  | | | 2人～3人 | |  | | | 4人以上 | |
| 従業員数 |  | 0人 |  | | | 1人～2人 | |  | | | 3人～4人 | |
|  | 5人～9人 |  | | | 10人～19人 | |  | | | 20人以上 | |
| 許認可（☆） |  | | | | | | | | | | | |
| アピール  ポイント | ※技術・ノウハウ、店舗立地等の特徴、業界での地位、他社よりも優れている点等 | | | | | | | | | | | |
| 事業の譲渡を　希望する理由 |  | | | | | | | | | | | |
| 希望譲渡形態  ※複数選択可  （☆） |  | 未定 |  | | | 株式譲渡（全部） | |  | | | 株式譲渡（一部） | |
|  | 事業譲渡（全部） |  | | | 事業譲渡（一部） | |  | | | | |
| 希望譲渡金額 | ～　　　　　　　万円程度 | | | | | | | | | | | |
| 相手方に 関する希望 | ※所在地域、事業規模、業種、業歴等、理想とする相手像をご記入ください。 | | | | | | | | | | | |
|  | 公庫が紹介する相手方として、事業承継による創業をお考えの一般個人（非事業者）の方を含めても差し支えない場合は、☑してください。 | | | | | | | | | | |
| 譲渡後の 引継協力 |  | 可 | |  | | 不可 | | |  | | | |
| 希望時期  （☆） | 相手方探しを完了したい時期：　　　　　年　　 月頃  引継協力を完了したい時期：　　　　　　年　　 月頃 | | | | | | | | | | | |
| その他希望条件 | ※従業員の継続雇用等、その他希望条件がある場合はご記入ください。 | | | | | | | | | | | |